



学校だより

並木ホームページ <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/namiki4>
あいさつ運動 「あいさつで 笑顔輝く 並木のまちに」

12月号

平成25年12月1日

並木第四小学校
校長 田中 光信

什の掟「ならぬことはならぬものです」～会津藩より～

校長 田中 光信

12月を迎え、世間は早くも年末ムードになってきました。感染性胃腸炎（ノロウイルス）やインフルエンザもはやり始めています。手洗い、うがいを入念に行い、栄養がある物をしっかり食べて、規則正しい生活をしてほしいと思います。

1948年12月10日、第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されました。

世界人権宣言第1条「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」

これを記念して、1950年第5回総会において、毎年12月10日を「世界人権デー」として、世界中で記念行事が行うことが決議されました。日本では12月4日から1週間を人権週間としています。

人間なら誰でも人間らしくありたいと願っています。人間らしさというのは、自分の幸福を願い求め、さらに他人の幸福をも願う心や行動といってもいいでしょう。幸福の実現のためには、誰もが他人に邪魔されず、自由に活動できなければなりません。先日新聞に掲載されていましたが、戦争や貧困のために初等教育が受けられない子どもたちが世界に約6000万人いるといわれています。

私の好きなテレビ番組の一つにNHK大河ドラマ「八重の桜」があります。会津藩を舞台に激動の幕末から明治時代を生き抜いた八重を主人公に物語が展開されています。

会津藩では10歳になると日新館という現在の学校のようなところに入って学問や武芸を習うことになっていました。まだ、日新館に入れないうちから6歳から9歳の子どもたちは、自分たちの町に10人くらいの遊び仲間を作っていました。その集まりのことを「什」と言います。会津藩の子どもたち（男の子）は、皆、町ごとに作っている「什」に必ず入らなければなりません。その中で、1番年上の者が什長になり、毎日、什長が次の7つの掟を唱和し、メンバーがきちんと守れているかどうか確認していたそうです。

- 1、年長者の言うことに背いてはなりません
 - 2、年長者にはお辞儀をしなければなりません
 - 3、うそは言うことはなりません
 - 4、卑怯なふるまいをしてはなりません
 - 5、弱い者をいじめてはなりません
 - 6、戸外でものを食べてはなりません
 - 7、戸外で婦人と言葉を交えてはなりません
- ならぬことはならぬものです

最後の2つの掟は現在では、そぐわないかもしれませんが、会津藩の子どもたちは、「什の掟」を大人から言われて作ったわけではありません。子どもたちだけで武士とはどうあるべきかを考えた掟をつくって実行していたのです。

最後の「ならぬことはならぬ」は「右の条文は堅く守るべきものである」「決められ

たことは守れ」と言う意味で、「ダメなものはダメ!」というような使い方をする言葉ではないそうですが、私はこの言葉のもつリズム、価値、強さ、メッセージ性が好きです。

なお「什の掟」を守らなかった場合は、自分たちで決めた軽い罰から厳しい罰があったそうだから驚きです。この掟には、「目上の人を敬うこと」「嘘をついてはいけない」「卑怯なことをしてはいけない」「弱い者いじめはいけない」など人として生きるためには、理屈や言い訳が通らない絶対にやってはいけないことがあるという意味が込められています。このような行為は人間として恥ずかしいことで、絶対許さないことだと戒められていたのです。

什の遊びに参加していれば、集団生活や年功序列の秩序が学べるため、会津藩士の家庭では、両親は決して子供に「勉強しろ」とは言わず、「遊びに精を出せ」「遊びに欠席するな」と言い、子供を遊ばせたそうです。子どもの時に武士とはこのようなことを学んだことで、会津藩は戊辰戦争で敗れた後でも後世に名を残す藩士が輩出したのではないのでしょうか。

なお、現在でも脈々と受け継がれてきた青少年育成への熱い思いを会津の伝統的な規範意識を踏まえ、取りまとめた「あいづっこ宣言」というものがあり、小学校1年生が暗唱できたら合格証を渡すなど全市一斉に取り組んでいるそうです。

本校でも2日～13日は人権週間になっています。子どもたちの健全な成長を願って、各クラスで、「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」について考えたり、一人ひとり標語を作成したりするなど様々な取組が行われることになっています。ご家庭でもぜひこの機会に人権についてお子さんと話し合っただけであれば幸いです。